

上志津調整池整備事業に係る住民説明会の質問及び回答

※本事業に関連する主な質問及び回答を掲載しています。

番号	質問	回答
1	工事期間は、令和8年度と令和9年度の2年間という認識で良いか。	その通りです。
2	休耕田の掘削となると土の粒子が細かいので掘削や運搬などの際に砂埃が出やすいと思うので飛散防止策を行ってほしい。	飛散防止ネットの設置など検討する。
3	数年前の大雨時に鹿島川の水位センサーが故障していたことにより、水位の把握が出来なかった結果、洪水被害が発生した事例があると聞いている。 今回の施設が整備された後に、水位センサーや監視カメラ等が設置されるのか。 また、設置された場合、管理は適切に行われるのか。	現在、水位計を設置しているが監視カメラは設置していない。監視カメラについては、今後、関係機関と調整させてもらう。 調整池の構造は、溢れた水が自然に調整池に流れるもので、水路の水位が下がると自然に調整池から水が流れていくものであり、留意点としては、排水口が詰まらないよう、適切な維持管理をしていく。
4	用地の購入ができずに本事業が中止となるような懸念はあるか。	令和3年度に地権者へ用地協力のお願いを実施している。 実際に購入交渉をする際には、誠心誠意をもって交渉にあたり協力が得られるよう事業を進める。
5	家屋調査の実施範囲はどの範囲か。	掘削する深さから45度の範囲を影響範囲として考えている。
6	家屋事前調査はエクセレントケアだけとのことだが、絶対に揺れない、影響はないと言えるのか。	工事掘削などの影響範囲から対象をエクセレントケアのみとしたが、頂いたご意見、情報から検討させていただく。
7	数年前に50m以上離れた場所で宅地造成が行われた際、家がものすごく揺れた。今回の工事でも水路を挟んでいたとしても振動が伝わると考える。何かあったら補償してもらえるようにしてもらいたい。	家屋事前調査の範囲は、持ち帰って再度、検討をする。
8	水路の南側の斜面が近づいてきていると思うがどうか。	測量結果から斜面が動いている事実は無い。
9	実際に工事が始まり、振動や騒音等で相談する場合、どこへ連絡したらよいか。	資料の15ページに上下水道部下水道課の連絡先を記載している。 工事前でも何かあれば、問合せをもらいたい。 工事前には改めて回覧等で周知する。周知文書には必ず連絡先を記載する。
10	工事が完成するまでの浸水対策はどう考えているか。	池の掘削が始まれば水路が溢れるとなった場合、池側に流れ込むと思われることから住宅地側には溢れにくく考えている。
11	印旛沼の改修を行うべきではないのか。最終的な場所の対策をやらなければ意味が無いのではないのか。	印旛沼の改修については県に要望していく。印旛沼の改修は先となることから調整池を作り浸水対策を行う。
12	調整池の周囲に遊歩道を作るのか。	遊歩道は安全面を考慮し設けないことにした。
13	進捗によって回覧など情報提供してほしい。	用地購入、家屋調査、工事業者が決まるなど節目で回覧等を使って情報提供する考えでいる。
14	自治会に入っていない家に対する情報提供はどうするのか。	ホームページの案内などを考えている。